

# まちなか図書館（仮称）及びまちなか広場（仮称）

## ロゴマーク等制作委託業務

### 仕 様 書

業 務 名	まちなか図書館（仮称）及びまちなか広場（仮称）ロゴマーク等制作委託業務
業務目的	令和3年度の完成を目指し、整備をすすめているまちなか図書館（仮称）及びまちなか広場（仮称）について、多くの市民に親しみを持って利用していただけるよう、パンフレットやホームページ等に使用するロゴマーク等を制作する。
業務内容	<p>1. ロゴマーク（シンボルマーク＋ロゴタイプ）の制作</p> <p>まちなか図書館（仮称）及びまちなか広場（仮称）のロゴマーク（シンボルマーク＋ロゴタイプ）をそれぞれ3案制作すること。</p> <p>ロゴマークは未発表かつ自作のものに限る。</p> <p>なお、最終デザインは市と協議のうえ、決定するものとする。</p> <p>(1)シンボルマークについて</p> <p>シンボルマーク制作については、以下の事項に留意すること。</p> <p>①一目見ただけで施設等が連想されるデザインとすること。</p> <p>②まちなか図書館（仮称）及びまちなか広場（仮称）のコンセプト・イメージを反映させたデザインとすること。</p> <p>なお、まちなか図書館（仮称）及びまちなか広場（仮称）のコンセプト・イメージについては、以下のものを参照すること。</p> <p><input type="checkbox"/>まちなか図書館（仮称）基本計画 <a href="https://www.city.toyohashi.lg.jp/38049.htm">https://www.city.toyohashi.lg.jp/38049.htm</a> 参照</p> <p><input type="checkbox"/>まちなか図書館（仮称）実施計画 <a href="https://www.city.toyohashi.lg.jp/38047.htm">https://www.city.toyohashi.lg.jp/38047.htm</a> 参照</p> <p><input type="checkbox"/>まちなか広場（仮称）基本計画 <a href="https://www.city.toyohashi.lg.jp/30448.htm">https://www.city.toyohashi.lg.jp/30448.htm</a> 参照</p> <p><input type="checkbox"/>その他発注者が貸与する資料</p> <p>③あらゆる層の市民に興味・親しみをもってもらえるデザインとすること。</p> <p>④単体でも使用可能なものとする。</p> <p>(2)ロゴタイプについて</p> <p>ロゴタイプ制作については、以下の事項に留意すること。</p> <p>①シンボルマークのコンセプト等を踏まえたデザインとすること。</p> <p>②単体でも使用可能なものとする。</p>

	<p>(3)ロゴマークについて</p> <p>ロゴマークの制作については、以下の事項に留意すること。</p> <p>①シンボルマークとロゴタイプを適切に反映することにより、魅力的なロゴマークとすること。</p> <p>②シンボルマークとロゴタイプの調和をとること。</p> <p>2. 基本マニュアル(※)の作成</p> <p>以下の内容を記載すること。</p> <p>①デザインコンセプト</p> <p>②シンボルマーク(カラー/モノクロ)</p> <p>③ロゴタイプ(カラー/モノクロ)</p> <p><u>②、③の使用用途ごとのポートレートカラーも記載すること</u></p> <p>④清刷データ</p> <p>⑤シンボルマーク・ロゴタイプの組み合わせ</p> <p>⑥ネガティブ表示パターン</p> <p>⑦セーフティスペース/最小使用サイズ</p> <p>⑧使用例</p> <p>⑨使用禁止例</p> <p>※基本マニュアルとは、ロゴマーク等を使用する広報・広告活動、備品、看板等、人々の目に触れるすべての物に対し、ビジュアルイメージの統一を図っていくためのマニュアルのことを指し、ロゴマーク等の使用方法等について基準を定めたもの。</p> <p>まちなか図書館(仮称)及びまちなか広場(仮称)のロゴマークについて、それぞれ作成すること。</p>
<p>成果品</p>	<p>ロゴマーク等の完成データ(CD-R等の電子媒体で提出。) 1部</p> <p>※PDF及びAdobe Illustrator形式の印刷用データを作成するとともに、JPEG、GIF、PNGのいずれかの画像形式のものも提出すること。</p> <p>基本マニュアル(A4版/CD-R等の電子媒体で提出。) 1部</p>
<p>その他</p>	<p>不許複製。成果品に関わる一切の権利は、豊橋市に帰属する。</p> <p>過去にロゴマーク等の制作実績のあるデザイナーが行うこと。</p> <p>※制作したロゴマークについて、ホームページやその他広告物用に加工できるように、デザインが確定次第、PDF及びAdobe Illustrator形式の電子データにより提出するとともに、JPEG、GIF、PNGのいずれかの画像形式のものも提出すること。</p>

	※業務完了後、業務実施報告書を提出すること。 ※この仕様書に記載のない事項については、必要に応じ両者協議のうえ定めるものとする。
納入場所 (業務場所)	豊橋市役所 文化・スポーツ部 まちなか図書館開館準備室 (豊橋市羽根井町48)
業務期間	契約締結日から令和3年1月29日(金)まで
問い合わせ	豊橋市役所 文化・スポーツ部 まちなか図書館開館準備室 (担当 畑佐) 電話 0532-21-8181